

令和3年度 水戸市子ども会育成連合会新型コロナ対策助成金交付要項

1 趣旨

この要項は、安心安全な子ども会活動を推進するため、水戸市子ども会育成連合会（以下「市子連」という。）から学区子ども会育成連合会等に対し、新型コロナウイルス感染予防対策費として、予算の範囲内において、助成金を交付することについて定めるものです。

2 助成申請者

学区子ども会育成連合会

3 助成対象

学区子ども会育成連合会、または単位子ども会等が主催する行事の新型コロナウイルス感染予防に係る物品の購入にかかった経費。

4 助成対象行事の実施期間

令和3年4月10日から令和4年1月31日まで

5 助成金の額

新型コロナウイルス感染予防に係る物品の購入費（上限2,000円）とします。ただし、申請は一度限りとします。

6 助成金の申請から受け取りまでの流れ

(1) 助成学区は、助成行事が終了した後、速やかに「水戸市子ども会育成連合会新型コロナ対策助成金申請書兼報告書」を市子連事務所に提出してください。

※交付要項、申請書兼報告書については水戸市HP（トップ画面⇒文化・教育・スポーツ⇒生涯学習情報⇒水戸市子ども会育成連合会（市子連）の活動について）からもダウンロードできます。

(2) 提出いただいた申請書兼報告書は、市子連にて内容を精査し、決定内容を申請者に通知し、後日、助成金を支払います。

<問い合わせ・申請書提出先>

水戸市子ども会育成連合会事務所

（水戸市教育委員会事務局教育部生涯学習課内）

担当：大和田 文香，鎌田 洗一

TEL：029-306-8692 FAX：029-306-8693

MAIL：seisyounen@city.mito.lg.jp